

## 第3章 景観形成の基本方針

### 1. 景観形成の目標

本市の景観は、1市5町の合併により、山間地から瀬戸内海まで変化に富んだ地形特性および各地域で受け継がれてきた歴史・文化が融合して形成されてきたことから、さまざまな地域固有の景観を見ることができます。

これらの景観は地域特性の表れとして、人々の生活とともに育まれてきたものであり、そこで生活する人や訪れる人の心を豊かにする、かけがえのない財産です。

景観形成にあたっては、これまで育まれてきた地域の独自性を損うことのないよう、地域の特徴的な魅力となっている「ひと、まち、歴史と自然が輝き続ける、地域の特性を大切にした景観」を育み、次の世代の人々へと継承していくことを目標とします。

**ひと、まち、歴史と自然が輝く  
地域の特性を大切にした景観を育みます**

### 2. 景観形成の基本理念

本市の景観形成の目標を実現するための「考え方や意識」として、景観形成の基本理念を設定します。

#### 地域の魅力の調和が山口市全体の魅力へ

本市の景観は地形的特性を素地に、その地域の気候や植生などの自然があり、人々が自然や土地を守り、活用し、日々の生活を営む中で、歴史や文化が積み重ねられて形成されてきました。

それぞれの地域の景観が市全体として調和し、互いの魅力を高めることにより、山口市全体としての景観がより魅力あるものに生まれ、まちの魅力の向上につながっていきます。

#### 市民一人ひとりが景観づくりの担い手

景観は長い時間をかけて、日々の生活の中で少しずつの変化を伴いながら、創り上げられていくものであり、また、際限なくつながる空間的なものであるため、誰もが景観づくりの担い手であるといえます。

市民一人ひとりが身近な景観に気付くとともに、地域の特性と景観イメージを共通認識し、市民・事業者・行政の協働で景観づくりに取り組むことが最も重要です。

### 3. 景観形成の基本方針

本市の景観は山や川、海などの「自然」や、積み重ねられてきた「歴史」、生活空間となっている「まち」、そして暮らす「ひと」、それぞれが長い年月をかけて調和し、いま私たちが目にする景観として形成されていることから、これらを重要な軸とした基本方針を掲げ、山口市の魅力ある景観を次世代へ継承していくことを目指します。

#### 景観形成の目標・基本理念と基本方針

景観形成  
の目標

ひと、まち、歴史と自然が輝く  
地域の特性を大切にした景観を育みます

景観形成の  
基本理念

地域の魅力の調和が山口市全体の魅力へ  
市民一人ひとりが景観づくりの担い手

景観形成の  
基本方針

I

地域の特性を大切に人を育てる

- ◆ 景観形成に対する意識啓発
- ◆ 景観教育と担い手の育成
- ◆ 景観まちづくり活動の支援
- ◆ 分野を横断した総合力による取組み

II

自然と共に生きる暮らしを育む

- ◆ 恵み多い豊かな自然環境の保全・活用
- ◆ 変わらない美しさのある農山漁村の風景の継承
- ◆ 水と緑の潤いを身近に感じられる景観形成

III

潤いと豊かさを感じられるまちなみを育む

- ◆ 調和とまとまりのあるまちなみの形成
- ◆ 住み続けたいくなる快適な住環境の保全・形成
- ◆ 広域的なシークエンス景観の保全・形成

IV

歴史と文化の薫るまちなみをつくる

- ◆ 歴史的なまちなみの保全・形成
- ◆ 地域の文化や特色を生かしたまちづくりの展開

V

広域的な交流拠点となる市街地を創出する

- ◆ 文化と交流の市街地の創出
- ◆ にぎわいのある交わり空間の創出

### 3-1. 基本方針の考え方

#### 方針Ⅰ 地域の特性を大切にすることを育てる

地域の特性を最も理解し、魅力ある景観形成の担い手となるのは、「ひと」です。

景観形成に資する「ひと」を育てることを第一の柱とし、意識啓発や教育、また、担い手となる人々の活動への支援やそれらを支える分野横断型の仕組みづくりに取り組みます。

#### 方針Ⅱ 自然と共に生きる暮らしを育む

市内の大部分は森林や農地、河川や海等の「自然」が広がり、そこでは自然の恵みを享受しながら多くの人々が暮らすことにより、変わらない美しいふるさとの景観を見ることができます。

「自然」と共に生きる暮らしを柱に、自然の保全・活用やふるさとの象徴ともいえる農山漁村の風景の継承に取り組みます。

#### 方針Ⅲ 潤いと豊かさを感じられるまちなみを育む

山から海まで豊かな「自然」に抱かれる中で、本市は「まち」として発展し、現在の景観が見られます。

常に、その「まち」には水や緑に象徴される「自然」との調和が不可欠であり、これを柱に景観形成を進め、誰もが住み続けたいと思える、潤いと豊かさを感じられる景観の形成に取り組みます。

#### 方針Ⅳ 歴史と文化の薫るまちなみをつくる

「まち」は脈々と積み重ねられてきた「歴史や文化」を有し、それらは景観を通して、まちの魅力や個性として市内外の多くの人々に親しまれています。

地域固有の「歴史や文化」を保全・継承しながら、魅力ある「まち」づくりに資する景観形成を進めることを柱に、地域固有の魅力ある景観の形成に取り組みます。

#### 方針Ⅴ 広域的な交流拠点となる市街地を創出する

広域な行政区域を有する本市は、社会経済の中心的地点として“山口”と“小郡”の2つの市街地を有しており、広域的な道路および鉄道が2つの市街地間や市街地と地域、地域間をつなぐ軸として整備され、地域ごとに異なる景観を見ることができます。これらは多くの人が目にする景観であることから、にぎわいの創出を図り、本市全体としての魅力の向上を意識した景観の形成に取り組みます。

## 3-2. 基本方針

### 方針 I

## 地域の特性を大切に人を育てる

山間地から海岸部までの各地域で見られる特色ある景観は、それ自体がはじめから地域の個性ある景観となっているのではなく、その景観を見て“地域らしさ”を感じるひとがいて、はじめて成り立つものです。つまり、地域らしさを感じる景観とは、それぞれの地域の姿を「景観として見る」ことで現れてくる地域固有の価値です。

“地域らしさ”を醸し出している景観イメージを共有し、それらを大切に想い、市民・事業者等と行政の一人ひとりが意識的に行動すること、また、それらを支える仕組みを構築することにより、地域の特性を大切にすることを育て、地域ごとの魅力ある景観形成を図ります。

#### ◆ 景観形成に対する意識啓発

まちの景観とは、まちの姿や暮らしの在り様を「まちの景観」として見ることで現れてくるものであることから、まずは、「自分たちの住むまち」について関心を持つことが必要です。「自分たちの住むまちの環境」の魅力的な要素は何か、それをどのように守り、育て、生かすために、どのようなことに取り組むことが必要かなどについて考える機会を提供し、市民一人ひとりの景観形成への意識向上につなげます。

#### ◆ 景観教育と担い手の育成

良好な景観形成には、市民や事業者、行政職員などの担い手の存在が不可欠であるため、子どものころから「景観としてまちの見方」を学ぶ機会や、美しい景観や地域の魅力や文化に接する機会を提供することにより、景観を大切にすることを心で育成に努めます。

#### ◆ 景観まちづくり活動の支援

山口市内では、歴史的なまちなみの保全・形成に向けた市民の取り組みや、魅力と活力ある農村づくりの取り組みなど、景観形成につながるまちづくり活動が各地で展開されています。このような市民主体のまちづくり活動の支援を図り、官民協働による景観形成に取り組めます。

#### ◆ 分野を横断した総合力による取り組み

景観は、多様な要素から構成されていることが多く、多様な分野が複合的に影響しあうことにより捉えられるものであることから、土木・建築、農林水産、環境、歴史・文化、教育や観光など、多分野を横断した総合的な景観形成の取り組みや景観形成のためのシステムづくりに努めます。

## 方針Ⅱ

## 自然と共に生きる暮らしを育む

阿東地域や徳地地域、仁保地区は、中国山地の緑豊かな自然環境と共に生きる暮らしが育まれており、一方、南部の秋穂地域等では、穏やかな瀬戸内海の美しい自然と共にある暮らしが育まれています。

人々に恵みをもたらす豊かな自然環境を適切に保全するとともに、第一次産業の生産活動の場である農山漁村集落の活力維持および持続的な生産活動の環境整備を進め、自然と共に生きる暮らしを背景とした自然・田園景観の保全を図ります。

## ◆ 恵み多い豊かな自然環境の保全・活用

中国山地の豊かな自然環境は貴重な景観資源であるとともに、多様な生き物の生息環境となっています。これらの貴重な自然を適切に保全するとともに、名勝長門峡と大原湖一帯にわたる長門峡県立自然公園を中心に、豊かな森の環境を生かした森林セラピーやレクリエーションの場づくりを進め、市内外の多くの人々に親しまれる自然を生かした交流の場としての活用を図ります。

また、瀬戸内海の美しい海辺や自然海岸、榎野川河口に広がる干潟など、貴重な水辺の自然環境の保全を図るとともに、風光明媚な眺望景観を楽しむことのできる視点場や海辺のレクリエーションを楽しむ場の保全・創出に取り組み、自然を生かした交流の場としての活用を図ります。

## ◆ 変わらない美しさのある農山漁村の風景の継承

山間地では、背景の山なみと農地、赤瓦屋根の集落が伝統的な農山村の集落景観を形成しており、これらは地域のみならず市民にとって、懐かしさを感じるふるさとの景観です。また、漁業集落では、海と港と集落およびそこで繰り返される漁業活動とともに形成された生活文化を背景とする地域固有の景観が見られます。

農山漁村の景観は、第一次産業を中心とした生業とともにある景観であり、このような地域固有の景観形成には、地域産業の持続的な展開が不可欠です。しかし、これらの地域では過疎化・高齢化が進行しているため、地産地消など産業振興施策と連携するとともに、地域を越えたひとやモノ、情報等の交流・連携を図り、美しい農山漁村の風景の継承に努めます。

## ◆ 水と緑の潤いを身近に感じられる景観形成

市街地内を流れる榎野川や、山間を流れる阿武川と佐波川などの水辺は、生活に潤いを与えてくれる景観要素であることから、住民や来訪者が水辺の景観を楽しめるよう河川空間の整備に努めるとともに、河川周辺も含めた潤いある景観の保全・形成に取り組みます。

また、豊かな自然が身近にあることを生かし、周囲の山なみの眺めを日常的に楽しむことのできる視点場づくりや、河川や海辺において水辺に親しむことのできる場づくりなど、自然をより身近に感じられる公共空間の整備に努めます。

方針Ⅲ

潤いと豊かさを感じられるまちなみを育む

北部の山間地、中部の盆地、南部の平地・干拓地という異なる地形条件をもとに、それぞれの地域において水と緑からなる豊かな自然景観を見ることができます。また、阿武川や佐波川、榎野川が流れ、それぞれの河川を軸とした潤いある景観を身近に見ることもできます。

これら豊かな自然と調和したゆとりや潤いを感じられるまちや田園の景観は、それぞれの地域において地域らしさを感じられる景観の一つとして多くの市民に親しまれており、水と緑とまちが調和した潤いと豊かさを感じられるまちなみの形成を図ります。

◆ 調和とまとまりのあるまちなみの形成

緑豊かな青垣の山なみに囲まれた市街地では、まちの背景として見える山の稜線と調和した市街地全体のスカイラインの形成や自然と調和した色彩の誘導等により、豊かな自然と調和したまとまりある市街地景観の形成を図ります。

また、市街地近郊では、山なみを背景に、農地と集落が美しい田園景観を織りなしており、周囲の自然と調和した開発の誘導等により、この美しい田園景観を保全するとともに、田園景観と調和した市街地の景観形成を図ります。

◆ 住み続けたいくなる快適な住環境の保全・形成

美しい花や緑に彩られた庭、手入れされた生垣があるまちなみ、住民の日々の清掃により美しく保たれている道などは、住む人に快適さを与え、その住みやすさが地域の住環境としての価値の創出・向上につながります。

地域住民が良好な住環境のイメージを共有することで、地域コミュニティが維持・形成され、結果として地域ごとの魅力を高め、快適に安心して住み続けられる住環境の保全・形成につながると考えます。

また、必要に応じて、地区計画や建築協定等の諸制度を活用し、快適な住環境の形成につながるきめ細やかな取組みを推進します。

◆ 広域的なシークエンス景観の保全・形成

市内の多様な景観は、道路や鉄道の移動に伴い変化する景観として、多くの市民は日常的な市内の移動や交流の中で目にしており、あたりまえに感じられる市内の魅力の一つとなっています。

なかでも、市内を南北に縦断する国道9号・国道190号や新山口駅から榎野川河口部を中心に南部を回遊できる県道、隣接市へと続く国道2号・国道262号といった幹線道路からの眺めや、景域間を結ぶJR山口線やJR宇部線、JR山陽本線といった各種鉄道からの眺めは、市民のみならず本市を訪れる多くの人々も目にするシークエンス景観として、道路・鉄道ルートからの見え方に配慮し、周囲に広がる自然や田園等と建物や屋外広告物等が調和した沿道、沿線の景観の保全・形成を図ります。

また、このような地域間を結ぶ交通ネットワークは、個々の地域の魅力ある景観を結ぶ交流ルートとして、わかりやすいサインの設置等、交流促進につながる取組みを推進します。

## 方針Ⅳ

## 歴史と文化の薫るまちなみをつくる

中心市街地周辺は、大内文化を今に伝える歴史的な建造物などの資源や祭りや風習などの文化、町割などの基盤が残されており、中心商店街と共存するかたちでこれまで発展してきました。周辺には古民家が点在しており、市民や専門家等の連携により、これらの古民家の再生および活用が図られ、大内文化の風情を生かしたまちづくりが展開されています。

地域の歴史や文化は、地域のアイデンティティを形成する礎であるとともに、地域固有の産業活動と一体となってまちづくりに活用することで、多くの人を訪れる交流機会の創出につながると考えられます。このような歴史や文化を背景としたまちの資源を生かし、地域固有の魅力と価値を高めることにより、地域の特性を生かした歴史と文化の薫るまちなみの形成を図ります。

**◆ 歴史的なまちなみの保全・形成**

中心市街地周辺には、大内氏により整備された町割や文化を素地とした歴史的なまちなみ、近代化とともに県の中核機能を担った近代的な建造物が残されています。また、萩往還や石州街道などの旧街道沿いでは、町屋等からなる風情あるまちなみが残されています。これらの地区では、歴史的な建造物等の保全を図りつつ、歴史的な資源と調和したまちなみの保全・形成に取り組みます。

**◆ 地域の文化や特色を生かしたまちづくりの展開**

本市には港町として栄えた歴史を持つ居蔵造りのまちなみの阿知須地域の縄田地区や、八十八ヶ所霊場巡礼の文化が継承されている秋穂地域を中心とした地区など、地域固有の歴史や文化を素地とした景観が至るところで見られます。

これらは、地域らしさを継承する景観として、住民・事業者・行政が一体となって保全・形成に取り組むとともに、地域固有の魅力を高め、そこに住む人々が誇りと愛着を感じる魅力と活力あるまちづくりへの展開を図ります。

方針V

## 広域的な交流拠点となる市街地を創出する

山口市は、行政、商業、文化、教育等の高次都市機能が集積し、市街地立地型の湯田温泉や大内文化などの歴史資源を有し、社会的、経済的、文化的な活動の中心である“山口”と、広域交通網の結節点であり、業務機能を中心に新市街地の形成が進む“小郡”の2つの市街地を有しています。

これらの2つの市街地は本市の拠点性を有する地区であり、国道2号や国道9号などの広域道路網や、JR山口線、JR山陽本線、JR宇部線の鉄道によってつながれ、地域間の連携および交流を図る上で中心的作用を担うとともに、本市の広域的な玄関口であることから、今後さらなるにぎわいの創出を図る必要があります。

### ◆ 文化と交流の市街地の創出

山口駅前から中心商店街、市役所周辺にかけての一角は、行政、商業、文化、教育等の高次都市機能が集積するとともに、大内文化に代表される数々の歴史的な資源が点在しています。中心商店街から湯田温泉街にかけては情報や芸術・文化面の交流を促進する地区として、山口情報芸術センターや情報発信業務施設等が立地し、また、古くからの歴史を有する湯田温泉街は、大規模な旅館や飲食店が集積し、商業活動の中心的作用を担うとともに、県内屈指の宿泊拠点でもあります。

これらの地域の特性は市民だけでなく来訪者を呼び込む魅力であり、新たな文化の創造と交流の促進につながることから、にぎわいを感じさせる景観の創出を図り、地域の魅力の向上に努めます。

### ◆ にぎわいのある交わり空間の創出

新山口駅は山陽新幹線やJR山口線、JR山陽本線、JR宇部線が乗り入れる交通結節点であり、周辺には中国道や国道9号、国道2号などが整備され、鉄道と広域道路網が結節する山口県の陸の玄関口でもあります。

駅北地区には多くの店舗や宿泊施設があり、駅南地区は広域交通の利便性の良さからホテルや事業所、集合住宅等が集積しています。2つの地区は歩行者・自転車用道路で結ばれているものの、回遊性に乏しく、駅北南の一体性が醸成されていません。駅北南の一体性の促進と憩いの場・交流の場としてのたまり空間の創出を図り、陸の玄関口にふさわしい風格とにぎわいを感じられる魅力ある景観の創出に取り組みます。